イ　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は20点とする。

ウ　技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じ、下記(ｱ)、(ｲ)、(ｳ)、(ｴ)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の最高点数は40点とする。

(ｱ)　配置予定技術者の経験及び能力
(ｲ)　実施方針など
(ｳ)　評価テーマに対する技術提案
(ｴ)　技術提案の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝40点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝((ｱ)に係る評価点)＋（技術提案評価点）×((ｴ)の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（(ｲ)に係る評価点）＋((ｳ)に係る評価点）

エ　詳細は入札説明書による。

4　入札手続等

(1)　担当部局　〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局営繕部営繕管理課営繕契約専門官　電話011―709―2311（内線5715）　ファクシミリ011―709―2148

(2)　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、平成25年６月26日から平成25年９月17日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く毎日、９時00分から18時00分まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

(3)　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２(1)ｱ(ｲ)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている単体企業又は上記２(1)ｱ(ｲ)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている単体企業のみで構成される設計共同体とする。

なお、平成25年６月26日現在において、上記２(1)ｱ(ｲ)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は上記２(1)ｱ(ｲ)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員に含む設計共同体については、後日行う予定の入札公示に示すところに従い参加表明書を提出することができる。

(4)　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法　平成25年７月10日16時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成25年７月10日16時00分までに、(1)の申込先へ、紙により持参、書留郵便(提出期限必着。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期限必着。)により提出すること。

(5)　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法　平成25年９月３日16時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成25年９月３日16時00分までに、(1)の申込先へ、紙により持参、書留郵便(提出期限必着。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期限必着。)により提出すること。

(6)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期限必着。)又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限必着。)により提出すること。

ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成25年９月17日12時00分。

イ　紙により持参、書留郵便又は託送（書留郵便と同等のものに限る。)による入札書の提出期限は、平成25年９月17日12時00分。

提出先は、北海道開発局営繕部営繕管理課契約係。

開札は、平成25年９月19日10時00分　北海道開発局13階入札執行室にて行う。

5　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除

(3)　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)　手続における交渉の有無　無

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　関連情報を入手するための照会窓口　上記４(1)に同じ。

(7)　技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。)のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。)。

(8)　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akito Hieda, Director of Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 42

(3)　Subject matter of the contract : Seismic capacity evaluation of buildings for Hokkaido Regional Development Bureau

(4)　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 10 July 2013 (by bringing, mail : 4 : 00 p.m. 10 July 2013)

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 p.m. 17 September 2013 (tenders brought with 12 : 00 p.m. 17 September 2013 or submitted by mail : 12 : 00 p.m. 17 September 2013)

(6)　Contact point for tender documentation : Takuya Kamiya, Contracts Section, Government Buildings Administration Division, Government Buildings Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, North 8, West 2, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5715

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 25 年６月 26 日

国立大学法人山口大学長　丸本　卓哉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　35

○第１号

1　業務概要

(1)　品目分類番号　42

(2)　業務名　山口大学医学部附属病院再整備基本設計業務

(3)　業務内容　医学部附属病院の再整備に伴う基本設計業務

(4)　履行期限　平成26年３月25日（火）

(5)　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格、選定基準及び評価基準

(1)　技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。

①　文部科学省における平成25・26年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格の認定を受けていること。
②　経営状況が健全であること。
③　不正又は不誠実な行為がないこと。
④　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(2)　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

①　担当予定技術者の能力　資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
②　技術提案書の提出者の能力　技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

(3)　技術提案書を特定するための評価基準

①　担当予定技術者の能力　資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
②　技術提案書の提出者の能力　技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
③　業務の実施方針　業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性、業務に対する取組意欲
④　課題についての提案　提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性